

# 第3期安城市国民健康保険 データヘルス計画(保健事業実施計画)

計画期間:令和6年度～令和11年度

## 「健康」と「安心」を支えあう みんなの保健



### 健康

「健康」と「幸せ」には深い関係があり、多くの人が自分や家族がいつまでも健康で自立した生活を送ることを願っています。

### 安心

人は誰でも病気やけがをします。誰もが安心して医療サービスを受けられるための制度が国民健康保険です。

### 保健

医療保険者の果たすべき大切な役割の一つが被保険者の「健康」を「保つ」ことです。健康を保つことは医療費の適正化につながり、保険税など被保険者の負担を抑えることができます。



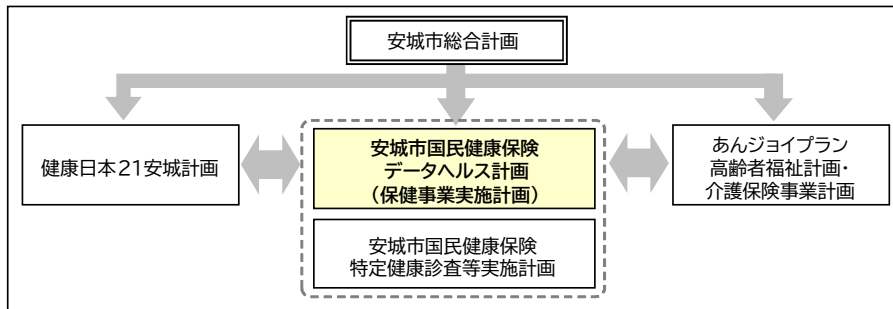
## 計画の趣旨

本市における第1期及び第2期データヘルス計画(保健事業実施計画)の取り組みでは、自らの健康意識を高めるとともに、健康づくりを継続的に支援し、重症化予防のための早期受診や、医療費負担軽減を促進する等、総合的な健康施策に取り組んできたところです。

この第2期計画の計画期間が令和5年度で終了するため、第2期計画の評価を踏まえ、データ分析等により、新たに取り組む健康課題の把握、事業の優先順位の検討、事業実施のための協議を関係者で行い「第3期安城市国民健康保険データヘルス計画(保健事業実施計画)」(以下「本計画」という。)を策定しました。

## 計画の位置付け・期間

本計画は、国の「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」に示された基本方針を踏まえ、「安城市総合計画」を上位計画とし、「あんジョイプラン(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)」等の評価指標を用いる等、それぞれの計画内容と整合を図るものとします。



計画期間は、関係する計画との整合性を踏まえ、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

## 基本理念と計画の体系

基本理念

「健康」と「安心」を支えあう みんなの保健

基本方針

1.健康を保つための  
疾病予防  
(健康寿命の延伸)

2.持続可能な保険  
サービスの提供  
(医療費の適正化)

事業方針

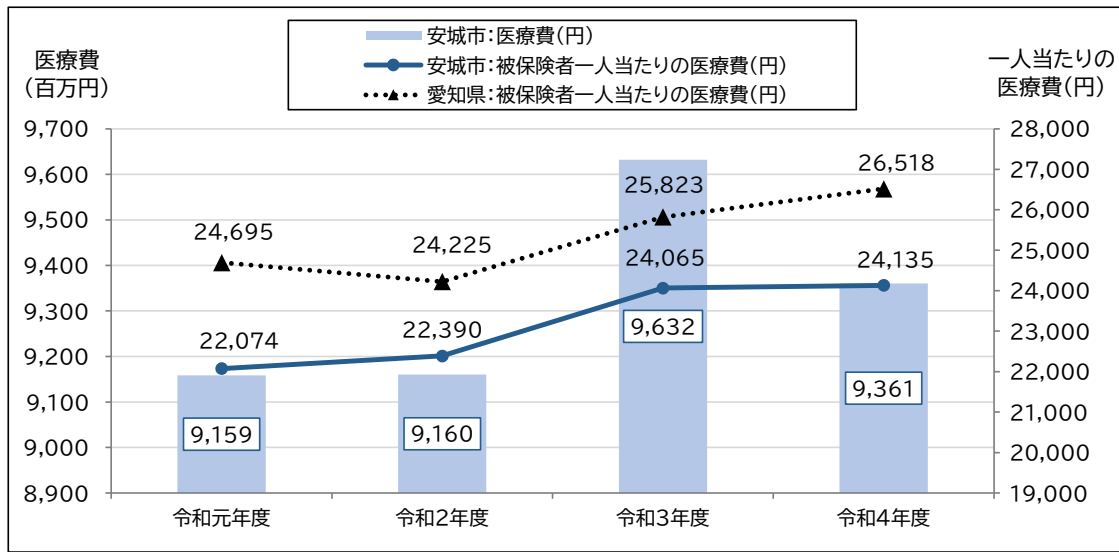
A  
健康状態を  
把握するための  
機会の提供と取  
り組みづくり

B  
重症化予防の  
推進による  
医療の効率化

C  
適正な医療を  
受けるための  
情報提供

## 現状と課題

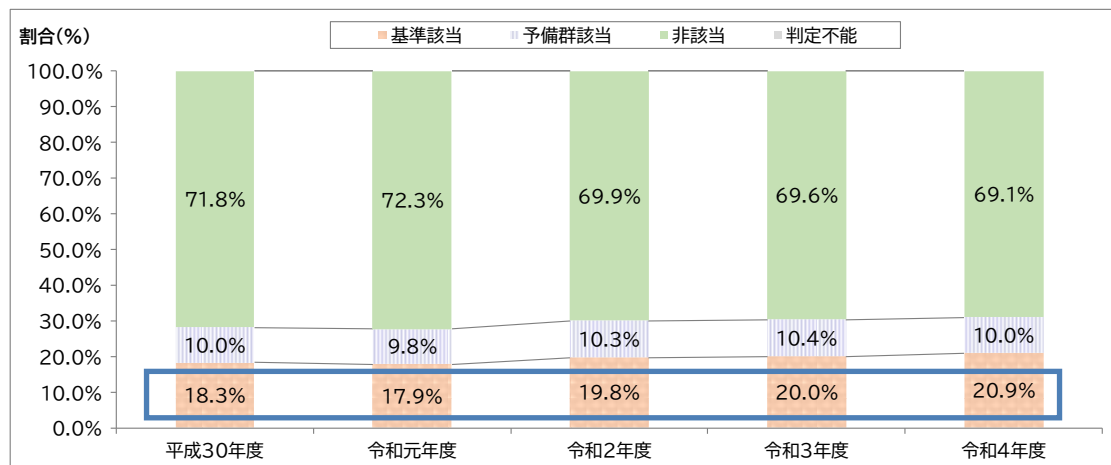
### 年度別 医療費の状況



医療費は91億5千万円～96億3千万円を推移しており、被保険者一人当たりの医療費(1か月相当)は国と愛知県よりも低い水準で推移していますが、令和元年度から令和4年度にかけて増加傾向にあります。

令和3年度の医療費の増加は、令和2年度の新型コロナウイルス感染症による受診控えの反動が考えられます。

### 年度別 メタボリックシンドロームの該当状況の推移(男女合計)



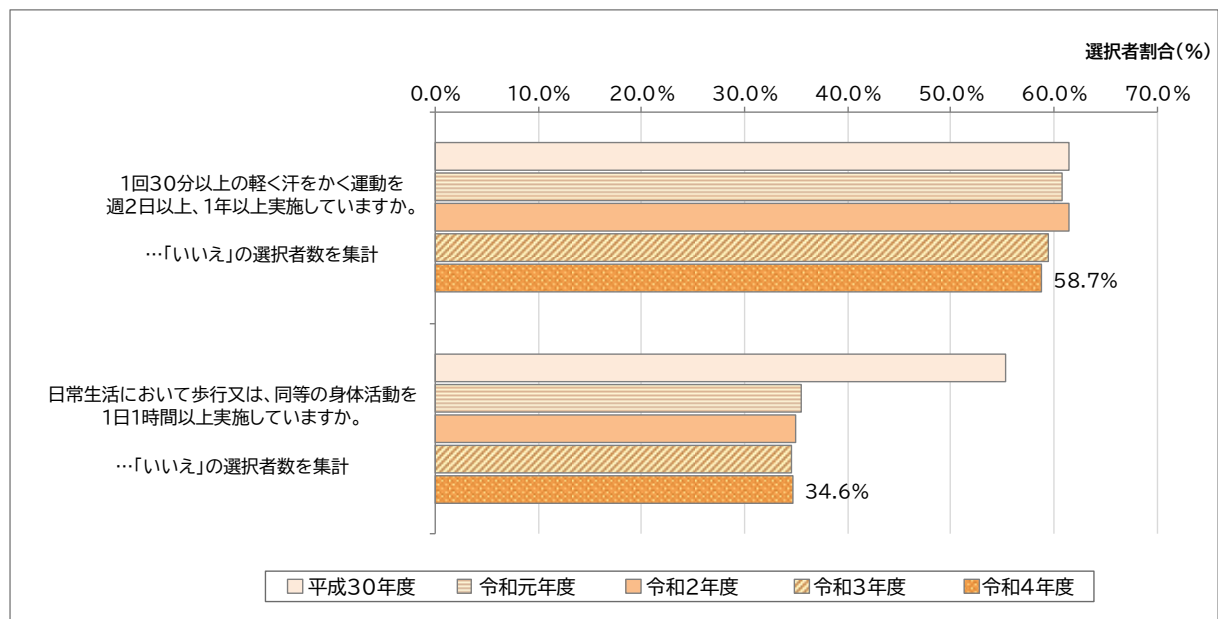
年度別にみると、メタボリックシンドローム該当者の割合が増えています。  
生活習慣病は、メタボリックシンドロームに該当するほど発症しやすくなります。

### 生活習慣病とは

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群のことで、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などが該当します。

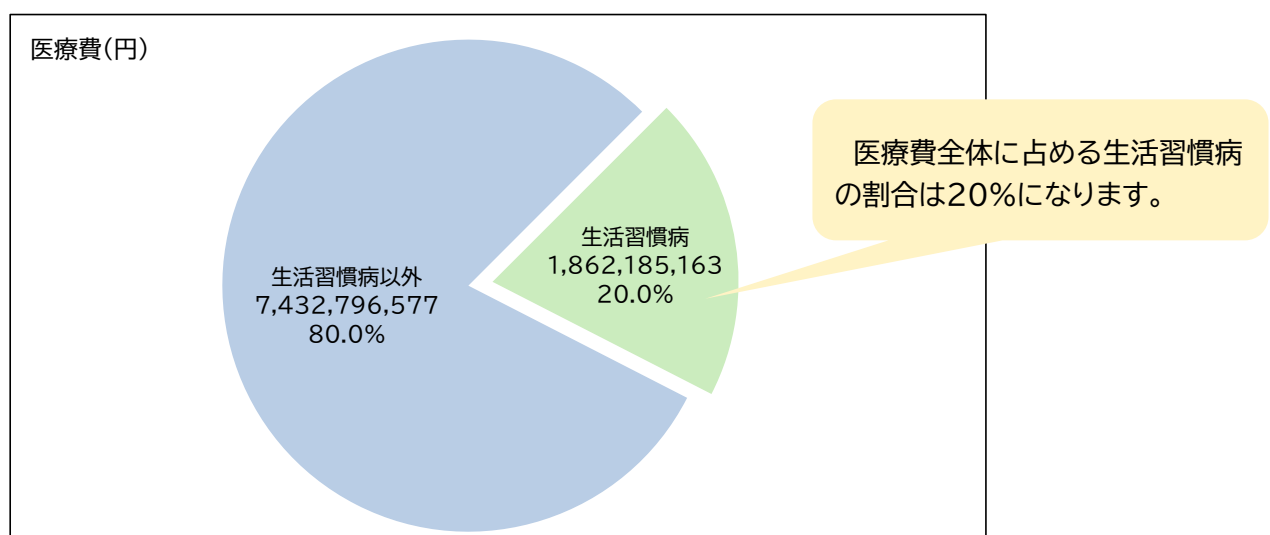
日常生活の中で適度な運動、バランスの取れた食生活、禁煙を実践するなど、生活習慣を改善することで予防可能とされています。

年度別 健診受診者の質問別回答状況(運動習慣)



年度別の質問別回答状況によると、運動習慣がないと回答した割合は58.7%と多くなっています。被保険者の健康意識の向上に資する取り組みが必要となります。

医療費全体に占める生活習慣病医療費の割合

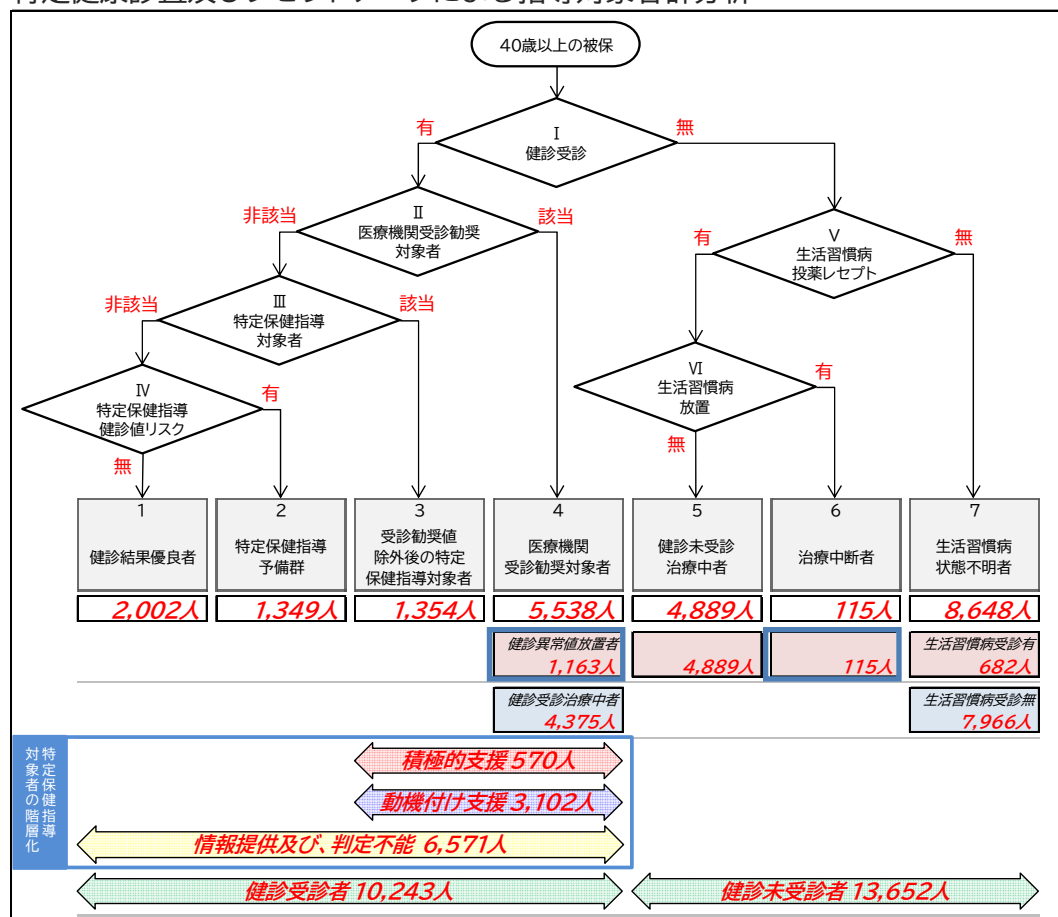


中分類による疾病別医療費統計(医療費上位10疾病)

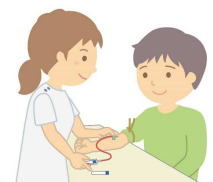
| 順位 | 疾病分類(中分類)                   | 医療費(円) ※    | 構成比(%)<br>(医療費総計全体に対して占める割合) | 患者数(人) | 患者一人当たりの医療費(円) |
|----|-----------------------------|-------------|------------------------------|--------|----------------|
| 1  | 0210 その他の悪性新生物<腫瘍>          | 658,660,509 | 7.1%                         | 3,019  | 218,172        |
| 2  | 0402 糖尿病                    | 521,291,565 | 5.6%                         | 8,451  | 61,684         |
| 3  | 1113 その他の消化器系の疾患            | 419,765,387 | 4.5%                         | 8,555  | 49,067         |
| 4  | 0903 その他の心疾患                | 372,110,486 | 4.0%                         | 5,045  | 73,758         |
| 5  | 0901 高血圧性疾患                 | 352,344,051 | 3.8%                         | 10,167 | 34,656         |
| 6  | 0205 気管, 気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>   | 340,274,689 | 3.7%                         | 519    | 655,635        |
| 7  | 1402 腎不全                    | 339,447,832 | 3.7%                         | 1,512  | 224,503        |
| 8  | 0503 統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害 | 288,858,861 | 3.1%                         | 1,102  | 262,122        |
| 9  | 0403 脂質異常症                  | 287,641,014 | 3.1%                         | 9,222  | 31,191         |
| 10 | 0606 その他の神経系の疾患             | 286,622,738 | 3.1%                         | 5,575  | 51,412         |

中分類による疾病別医療費と患者数上位では、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症などの生活習慣病の基礎疾患と重症化疾患である腎不全が挙がっているため、早期発見、早期治療による重症化予防の取り組みが必要となります。

特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析



特定健康診査データ及びレセプトデータから令和4年度において、健診異常値放置者が1,163人、治療中断者が115人確認できます。  
この対象者群は重症化が危惧されるため、適切な医療に結び付ける取り組みが必要となります。

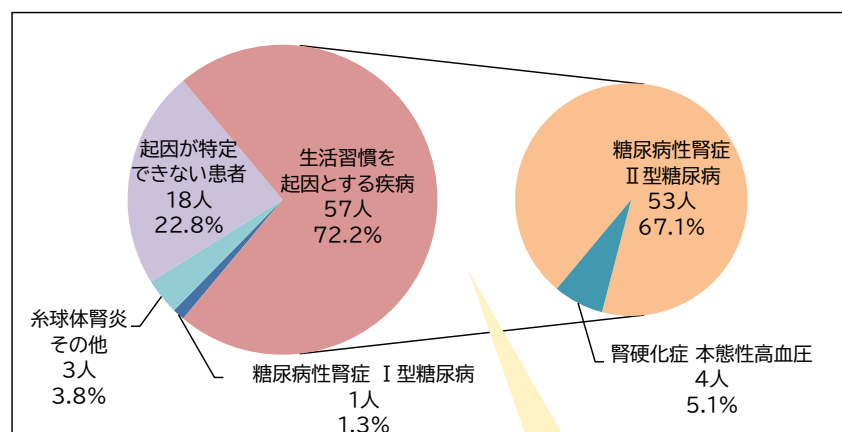


### 透析患者の医療費

| 透析患者の起因                | 透析患者数<br>(人) | 医療費(円)      |            |             |
|------------------------|--------------|-------------|------------|-------------|
|                        |              | 透析関連        | 透析関連<br>以外 | 合計          |
| 透析患者全体                 | 79           | 420,284,210 | 44,081,000 | 464,365,210 |
| 患者一人当たり<br>医療費平均       |              | 5,320,053   | 557,987    | 5,878,041   |
| 患者一人当たりひと月当たり<br>医療費平均 |              | 443,338     | 46,499     | 489,837     |

透析患者の一人当たりの医療費は年間約600万円です。

### 透析患者の起因



また、透析患者の70%以上は生活習慣病を起因としています。

### 重複受診者数

|             | 令和4年4月 | 令和4年5月 | 令和4年6月 | 令和4年7月 | 令和4年8月 | 令和4年9月 | 令和4年10月 | 令和4年11月 | 令和4年12月 | 令和5年1月 | 令和5年2月      | 令和5年3月 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|--------|-------------|--------|
| 重複受診者数(人) ※ | 10     | 14     | 18     | 16     | 15     | 15     | 12      | 22      | 19      | 13     | 20          | 24     |
| 12カ月間の延べ人数  |        |        |        |        |        |        |         |         |         |        | 198人        |        |
| 12カ月間の実人数   |        |        |        |        |        |        |         |         |         |        | <b>131人</b> |        |

### 頻回受診者数

|             | 令和4年4月 | 令和4年5月 | 令和4年6月 | 令和4年7月 | 令和4年8月 | 令和4年9月 | 令和4年10月 | 令和4年11月 | 令和4年12月 | 令和5年1月 | 令和5年2月      | 令和5年3月 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|--------|-------------|--------|
| 頻回受診者数(人) ※ | 152    | 129    | 141    | 124    | 110    | 134    | 131     | 120     | 118     | 92     | 103         | 144    |
| 12カ月間の延べ人数  |        |        |        |        |        |        |         |         |         |        | 1,498人      |        |
| 12カ月間の実人数   |        |        |        |        |        |        |         |         |         |        | <b>461人</b> |        |

### 重複服薬者数

|             | 令和4年4月 | 令和4年5月 | 令和4年6月 | 令和4年7月 | 令和4年8月 | 令和4年9月 | 令和4年10月 | 令和4年11月 | 令和4年12月 | 令和5年1月 | 令和5年2月      | 令和5年3月 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|--------|-------------|--------|
| 重複服薬者数(人) ※ | 18     | 51     | 66     | 69     | 60     | 61     | 68      | 75      | 89      | 88     | 80          | 89     |
| 12カ月間の延べ人数  |        |        |        |        |        |        |         |         |         |        | 814人        |        |
| 12カ月間の実人数   |        |        |        |        |        |        |         |         |         |        | <b>412人</b> |        |



令和4年度において重複受診者が131人、頻回受診者が461人、重複服薬者が412人存在しています。医療費適正化の観点から、適正な受診行動に結び付ける取り組みが必要となります。

## 健康課題と事業方針・保健事業

| 項目 | 健康課題   | 事業方針                      | 保健事業                                   |
|----|--|---------------------------|--|
| A  | <b>特定健康診査・保健指導</b><br><有所見者><br>生活習慣に関連した検査項目において、HbA1c、空腹時血糖など有所見者割合が高く、増加傾向にある項目があります。<br><br><特定保健指導><br>愛知県、国よりも実施率が低い状況にあります。 | 健康状態を把握するための機会の提供と取り組みづくり | 1 特定健康診査                               |
|    |  |                           | 2 特定健康診査<br>受診勧奨                       |
|    |  |                           | 3 ヤング健診事業                              |
|    | <b>がん検診</b><br>がんは主たる死因の1位です。  |                           | 4 特定保健指導                               |
|    | <b>被保険者の健康意識</b><br>健康診査の質問票より、運動習慣がないと回答した割合は58.7%、生活習慣の改善意欲がないと回答した割合は31.1%です。   |                           | 5 特定保健指導<br>未利用者対策                     |
|    |  |                           | 6 がん検診受診勧奨<br>(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん) |
|    |  |                           | 7 健康意識向上の取り組み<br>(特典(インセンティブ)事業)       |
| B  | <b>生活習慣病</b><br>生活習慣病の重症化リスクがあるにもかかわらず、適切な受診につながっていない健診異常値放置者、生活習慣病治療中断者が存在します。  | 重症化予防の推進による医療の効率化         | 8 糖尿病性腎症医療機関受診勧奨事業                     |
|    |  |                           | 9 生活習慣病に関する異常値放置者に対する医療機関受診勧奨事業        |
|    |  |                           | 10 生活習慣病に関する治療中断者に対する医療機関受診勧奨事業        |
| C  | <b>医療費</b><br>生活習慣病など長期的に薬の継続服用を必要とする治療する人が多いことから、ジェネリック医薬品の活用等、医療費の負担の少ない受診方法を啓発する必要があります。  | 適正な医療を受けるための情報提供          | 11 ジェネリック医薬品等の啓発                       |
|    |  |                           | 12 服薬情報通知事業                            |
|    | <b>受診行動</b><br>受診行動の適正化が必要な、重複・頻回受診、重複投薬者のいずれかに該当する被保険者が存在します。   |                           | 13 受診行動適正化事業                           |



# 計画で取り組む保健事業一覧

## 基本方針1 健康を保つための疾病予防(健康寿命の延伸)

### A 健康状態を把握するための機会の提供と取り組みづくり

アウトカム…事業の成果を評価

アウトプット…実施量、実施率を評価

| 事業番号 | 事業名称                                 | 事業概要  | 評価指標   |                               | 現状値<br>(令和4年度)  | 目標<br>(令和11年度) |
|------|--------------------------------------|---|--------|-------------------------------|---|----------------|
| A-①  | 特定健康診査                               | 健診により、被保険者が生活習慣病のリスクを把握し、生活習慣を見直すように促す。                     | アウトカム  | メタボリックシンドローム                  |   |                |
|      |                                      |   |        | ①予備軍者割合                       | 10.3%   | 9.6%以下         |
|      |                                      |   | アウトプット | ②該当者割合                        | 20.8%   | 19.6%以下        |
|      |                                      |   | アウトプット | 特定健康診査受診率<br>(法定報告値)          | 46.4%   | 50.0%以上        |
| A-②  | 特定健康診査受診勧奨                           | 過年度の健診受診情報等を分析し、セグメント分けした対象者群に効果的に健診受診を促す。                  | アウトカム  | 受診勧奨を実施した人の受診率                | 36.7%   | 40.0%以上        |
|      |                                      |   | アウトプット | 対象者への事業周知回数                   | 年2回   | 年2回以上          |
| A-③  | ヤング健診事業                              | 若いうちからの健診受診習慣により、将来の特定健康診査の受診につなげ、生活習慣リスクを早期に発見する。          | アウトカム  | 特定健康診査40～44歳受診率<br>(法定報告値)    | 22.5%   | 26.0%以上        |
|      |                                      |   | アウトプット | ヤング健診受診率                      | 8.4%  | 11%以上          |
| A-④  | 特定保健指導                               | 特定保健指導により、生活習慣病リスク保有者が生活習慣病予防・健康状態の改善を図る。                   | アウトカム  | 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(法定報告値) | 34.7%   | 40.0%以上        |
|      |                                      |   | アウトプット | 特定保健指導実施率<br>(法定報告値)          | 14.2%   | 28.0%以上        |
| A-⑤  | 特定保健指導未利用者対策                         | 特定健康診査結果の階層化で、対象者と判定されたにもかかわらず、特定保健指導の予約及び利用がない者に利用勧奨を実施する。 | アウトカム  | 利用勧奨した人の特定保健指導利用率             | 5.8%<br>(R5.10速報値)  | 15.0%以上        |
|      |                                      |   | アウトプット | 未利用者勧奨実施率                     | 100%  | 100%           |
| A-⑥  | がん検診受診勧奨<br>(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん) | 単独受診の他、特定健康診査と同時受診もできるようにすることでがん検診受診の意識付けへ繋げる。              | アウトカム  | 各がん検診の受診率                     | 胃がん<br>27.5%<br>大腸がん<br>28.9%<br>肺がん<br>28.6%<br>子宮頸がん<br>24.0%<br>乳がん<br>26.9% | 各40%以上         |
|      |                                      |   | アウトプット | 対象者への受診勧奨実施率                  | 100%  | 100%           |
| A-⑦  | 健康意識向上の取り組み<br>(特典(インセンティブ)事業)       | 健康意識向上の取り組みにより、健康状態把握の機会提供と取り組みづくりに資する。                     | アウトカム  | 特定健康診査質問調査による生活改善意欲(法定報告値)    | 68.4%   | 70.0%以上        |
|      |                                      |   | アウトプット | 100ポイント達成者数                   | 1,121人  | 前年度比増加         |

## 基本方針2 持続可能な保険サービスの提供(医療費の適正化)

### B 重症化予防の推進による医療の効率化

アウトカム…事業の成果を評価

アウトプット…実施量、実施率を評価

| 事業番号                           | 事業名称                          | 事業概要  | 評価指標   |                                     | 現状値<br>(令和4年度) | 目標<br>(令和11年度) |
|--------------------------------|-------------------------------|---|--------|-------------------------------------|----------------|----------------|
| B-⑧                            | 糖尿病性腎症医療機関受診勧奨事業              | 糖尿病性腎症のリスク保有者に医療機関の受診を促し、糖尿病性腎症の早期発見・早期治療による重症化予防、医療の効率化に資する。 | アウトカム  | 受診勧奨対象者が医療機関を受診した割合                 | 39.5%          | 45.0%以上        |
|                                |                               |   | アウトプット | 対象者への受診勧奨実施率                        | 100%           | 100%           |
| B-⑨                            | 生活習慣病に関する異常値放置者に対する医療機関受診勧奨事業 | 生活習慣病のリスク保有者に医療機関の受診を促し、生活習慣病の早期発見・早期治療による重症化予防、医療の効率化に資する。   | アウトカム  | 【糖尿病医療受診対象者】<br>受診勧奨対象者が医療機関を受診した割合 |                |                |
|                                |                               |   |        | ①特定保健指導の対象者                         | 35.5%          | 40.0%以上        |
|                                |                               |   |        | ②特定保健指導の対象外者                        | 60.5%          | 65.0%以上        |
|                                |                               |   | アウトプット | 【高血圧・脂質異常症医療受診対象者】                  |                |                |
| ③特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(法定報告値) | 28.2%                         | 36.0%以上   |        |                                     |                |                |
|                                | 対象者への受診勧奨実施率                  | 100%  | 100%   |                                     |                |                |
| B-⑩                            | 生活習慣病に関する治療中断者に対する医療機関受診勧奨事業  | 生活習慣病の治療中断者に医療機関の受診を促し、生活習慣病の早期発見・早期治療による重症化予防、医療の効率化に資する。    | アウトカム  | 受診勧奨対象者の受診割合                        | -              | 45.0%以上        |
|                                |                               |   | アウトプット | 対象者への受診勧奨実施率                        | 100%           | 100%           |

### C 適正な医療を受けるための情報提供

アウトカム…事業の成果を評価

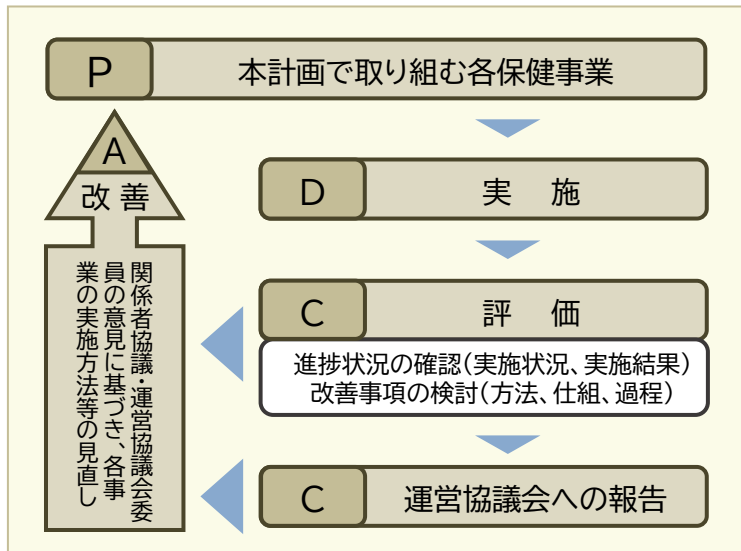
アウトプット…実施量、実施率を評価

| 事業番号 | 事業名称          | 事業概要   | 評価指標   |                    | 現状値<br>(令和4年度) | 目標<br>(令和11年度) |
|------|---------------|--|--------|--------------------|----------------|----------------|
| C-⑪  | ジェネリック医薬品等の啓発 | 先発医薬品からジェネリック医薬品への切り替えを促し、医療費の削減を図る。                           | アウトカム  | ジェネリック医薬品利用率       | 76.9%          | 80.0%以上        |
|      |               |  | アウトプット | ジェネリック医薬品差額通知の送付頻度 | 年4回            | 年2回以上          |
| C-⑫  | 服薬情報通知事業      | 生活習慣病の薬等が重複している者への服薬情報通知にて、健康状態を把握する機会提供、適正な医療を受けるための情報提供に資する。 | アウトカム  | 通知対象者の服薬状況の改善人数    | 3人             | 6人以上           |
|      |               |  | アウトプット | 事業対象者に対する通知割合      | 100%           | 100%           |
| C-⑬  | 受診行動適正化事業     | 医療機関の頻回、重複受診者への通知にて、健康状態を把握するための機会提供、適正な医療を受けるための情報提供に資する。     | アウトカム  | 対象者の受診状況等の改善人数     | 0人             | 8人以上           |
|      |               |  | アウトプット | 重複・頻回受診者への通知割合     | 100%           | 100%           |

## 計画の推進

### 個別の保健事業の評価・見直し

7～8ページに記載した各保健事業については、毎年関係者とその年度の進捗状況を確認、改善事項を検討し、運営協議会で報告を行います。その後、運営協議会で出された意見等を反映し、翌年度の各保健事業の実施方法等を見直すといった、PDCAサイクルに沿った運用を行うことで、事業の効果的な実施を図っていきます。



### 計画全体の評価

第3期データヘルス計画全般に係る評価として、基本方針ごとに中長期目標で評価を行います。

#### 基本方針1 健康を保つための疾病予防(健康寿命の延伸)

##### A 健康状態を把握するための機会の提供と取り組みづくり

##### B 重症化予防の推進による医療の効率化

| 評価指標   | 計画策定時実績<br>令和4年度   | 目標値             |                  |
|--|--------------------|-----------------|------------------|
|  |                    | 中間評価時点<br>令和8年度 | 最終評価時点<br>令和11年度 |
| 日常生活に制限のある期間の平均(年)<br>国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」 | 男性:1.3年<br>女性:2.6年 | 縮小              | 縮小               |

#### 基本方針2 持続可能な保険サービスの提供(医療費の適正化)

##### C 適正な医療を受けるための情報提供



| 評価指標   | 計画策定時実績<br>令和4年度                        | 目標値   |  |
|--|---|---|--|
|  |   | 中間評価時点<br>令和8年度                             | 最終評価時点<br>令和11年度                                 |
| 3年度毎の被保険者<br>1人当たり医療費の伸び率<br>国保データベース(KDB)システム<br>「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」 | 安城市 : 1.090<br>国 : 1.036<br>愛知県 : 1.045 | 令和5年度から<br>令和7年度までの<br>伸び率が国、愛知<br>県よりも低く推移 | 令和8年度から<br>令和10年度まで<br>の伸び率が国、愛<br>知県よりも低く推<br>移 |



安城市

ともに育み、未来をつくる  
しあわせ共創都市 安城

発行 安城市

編集 福祉部国保年金課

〒446-8501 愛知県安城市桜町 18 番 23 号

TEL:0566-71-2230 FAX:0566-76-1112